

支出元府省	物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方 の商号又は名 称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理 由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募 者数		継続支出 の有無	
内閣府	令和 5 年度道 路情報に関す る業務	支出負担行為担 当官沖縄総合事 務局開発建設部 長 坂井 功 沖縄県那覇市お もろまち 2 - 1 - 1	令和5年4月1日	公益財団法人 日本道路交通 情報センター 東京都千代田 区飯田橋 1 - 5 - 1 0	2010005004175	予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号 道路交通情報収集・提供の コンピュータシステム及び 全国ネットワークを有し、 広く一般利用者に対し情報 を提供することのできる唯 一の団体である。	12,832,000	12,832,000	#####	公財	国認定	1	-	道路交通情報に関する業務については、道路利用者等に道路交通情報を提供するために必要な業務であり、削除すると道路交通情報提供に大きな支障となる。 (公財) 日本道路交通情報センターは道路交通法第109条の2の規定に基づき、道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする法人として、交通情報の提供に関して事務の委託を受けた唯一の団体であり、道路交通情報収集業務についても当該業務に関する機器・人員等	有
内閣府	緊急支援物資 の調達・輸送	支出負担行為担 当官 内閣府大臣官房 会計担当参事官 北村 実 東京都千代田区 永田町 1 - 6 - 1	令和6年1月9日	公益社団法人 全日本トラッ ク協会	6011105005423	緊急の必要により競争に付 することができないため (会計法第 2 9 条の 3 第 4 項)	同種の他の 契約の予定 価格を概推 されるおそ れがあるた め公表しな い	16,568,333	-	公社	国認定	1	-	本業務は即時に支援物資を被災地へ輸送する必要があるため、日程等を事前に決定し競争入札に付すことは困難である。	無

(注 1) 公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注 2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。